

令和2年4月7日

保護者 各位

東京都立青山特別支援学校長

吉 井 徹

新型コロナウイルス感染症対策における「緊急事態宣言」への対応について

平素より本校への教育活動に御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。

本日にも国から「緊急事態宣言」が発出される見込みです。緊急事態宣言が発出された場合、東京都教育委員会は学校に対し必要な措置を講じます。東京都教育委員会からの通知により、本校での対応を下記のとおりいたします。

記

1 臨時休業について

緊急事態宣言の定める期限まで臨時休業を実施します。

臨時休業中は極力外出を控え、御家庭で過ごすことを基本としてください。

2 入学式について

入学式は延期となりました。日時は、後日御連絡します。

3 4月8日以降の対応について

現在爆発的な感染者の増加の可能性が高い厳しい状況にあることを踏まえ、児童・生徒の健康を第一に考え、御家庭で過ごすことを基本とした対応をあらためて御検討ください。

(1) 4月8日から10日まで登校日ではなくなりました。緊急事態宣言が解除されるまで、登校日はありません。

保護者の事情により、児童・生徒等が自宅等で過ごすことが困難な場合学校で対応いたします。

(2) 4月13日から5月6日については、6日に配布しました「新型コロナウイルス感染症に関する、新年度の本校における対応について 5」（ピンク色の両面印刷の資料）のとおりを実施いたします。

●フェアキャスト配信、ホームページ等を御確認くださいますようお願いいたします。

4 健康観察について

(1) 御家庭で毎日健康観察を行い、健康チェック表に結果を御記入ください。

(2) 臨時休業中、下記の曜日と時間に学校へ御連絡ください。

曜日：火曜日：小低 水曜日：小高 木曜日：中学部

時間：14：30～15：30

5 教職員について

教職員は、児童・生徒等の受入れのために必要な最小限の人員を除き、原則として自宅勤務を行い、出勤が必要な教職員については、原則として時差通勤を行います。臨時休業中、学年及び学部以外の教員が対応する場合があります。

<問い合わせ>

都立青山特別支援学校

副校長 小山 寿子

TEL 03-3478-5061